

三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金 (三重県版経営向上計画連携型：第2回目)

募 集 案 内

《目的》

本補助金は、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う環境の変化に起因して、業況が悪化し、経営の維持向上に支障をきたしている中小企業・小規模企業が、今回の難局を乗り越えるため、販路開拓や生産性向上などをめざして経営計画を策定し、実現に向けて取り組むことを支援します。

当事業は、新型コロナウイルス感染症に関する三重県緊急総合対策に位置付ける事業として、三重県の財源に基づき、公益財団法人三重県産業支援センターが事業実施するものです。

《補助対象事業》

新型コロナウイルス感染症による売上減等の影響を乗り越えて経営向上をめざし、認定を受けた三重県版経営向上計画に基づき販路開拓や生産性向上などに向けて実施する事業

補助上限額 ステップ2認定 50万円以内

ステップ3認定 100万円以内

補助率 10/10

《受付期間》

受付期間：令和2年5月15日（金）～5月29日（金）消印有効

郵送のみ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、持参による提出はお断りします。

《申請書の提出先》

公益財団法人三重県産業支援センター 経営支援課
(〒514-0004 津市栄町1丁目891番地 合同ビル5階)

令和2年5月

公益財団法人三重県産業支援センター

《補助対象者》

次の、 の両方をみたす三重県内の中小企業・小規模企業
三重県版経営向上計画（*）のステップ2又はステップ3の認定を受けている事業者（補助金の交付申請日において認定申請が行われている事業者を含む）
新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月以降における最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれる事業者

* 三重県内中小企業・小規模企業が、発展段階に応じて経営課題の抽出や、課題解決のための実施計画、収支計画などを策定し、知事が認定するものです。

- （注1）本補助金（第1回目）の採択を受けた事業者は、対象外です。
（注2）三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金（感染防止対策型）との重複申請はできません。

《お知らせ》

「三重県版経営向上計画」を各地域の商工会・商工会議所を通じて申請する場合においても、公益財団法人三重県産業支援センターの締切は変わりませんので、余裕をもった準備をお願いします。
本事業では、提出いただいた交付申請書について補助金審査会が審査し、採択します。

申請書の記載方法等でご不明な点がありましたら、
公益財団法人三重県産業支援センター

（TEL：059-253-4355，受付時間：平日9時～17時）
までお問い合わせください。

〔 目 次 〕

1	事業の目的	1
2	補助対象者	1
3	補助対象事業	1
4	事業のスキーム.....	2
5	補助対象経費.....	2
6	事業期間	3
7	応募手続き等の概要	4
8	補助事業者の義務	5
9	その他	5
10	申請様式	6
11	申請様式（記入例）.....	12

本事業について

1 事業の目的

本補助金は、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う環境の変化に起因して、業況が悪化し、経営の維持向上に支障をきたしている中小企業・小規模企業が、今回の難局を乗り越えるため、販路開拓や生産性向上などをめざして経営計画を策定し、実現に向けて取り組むことを支援します。

2 補助対象者

次の、をみたく三重県内の中小企業・小規模企業

三重県版経営向上計画のステップ2又はステップ3の認定を受けている事業者 1(補助金の交付申請日において認定申請が行われている事業者 2を含む)

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月以降における最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれる事業者 3

- 1：平成26年4月以降に三重県版経営向上計画の認定書の交付を受けた事業者です。
- 2：補助金交付申請まで又は同時に、三重県版経営向上計画を申請する事業者です。
- 3：前年実績の無い創業者や店舗・業容拡大等により前年同月と単純に比較できない場合は、最近1か月を含む最近3か月間の平均売上高 令和元年12月 令和元年10月～12月の平均売上高のいずれかと比較することも可能です。

三重県版経営向上計画の認定申請を行うことができる中小企業・小規模企業

- ・三重県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業・小規模企業
- ・三重県内に主たる事務所又は事業所を有する者であって、中小企業等経営強化法に規定する経営革新計画の申請対象となる者(企業組合、協業組合)
- ・一定の要件を満たした特定非営利活動法人()

(第1回目募集からの変更点)

- ・「1年以上実績のある」ことを要件から外し、1年に満たない創業者を対象とします。
- ・一定の要件を満たした特定非営利活動法人()を対象とします。

() 特定非営利活動法人は、以下の要件を満たす場合に限り、補助対象者となり得ます。

なお、同要件を満たす特定非営利活動法人の「常時使用する従業員の数」の適用業種は「その他」として、「製造業その他」の従業員基準(20人以下)を用います。

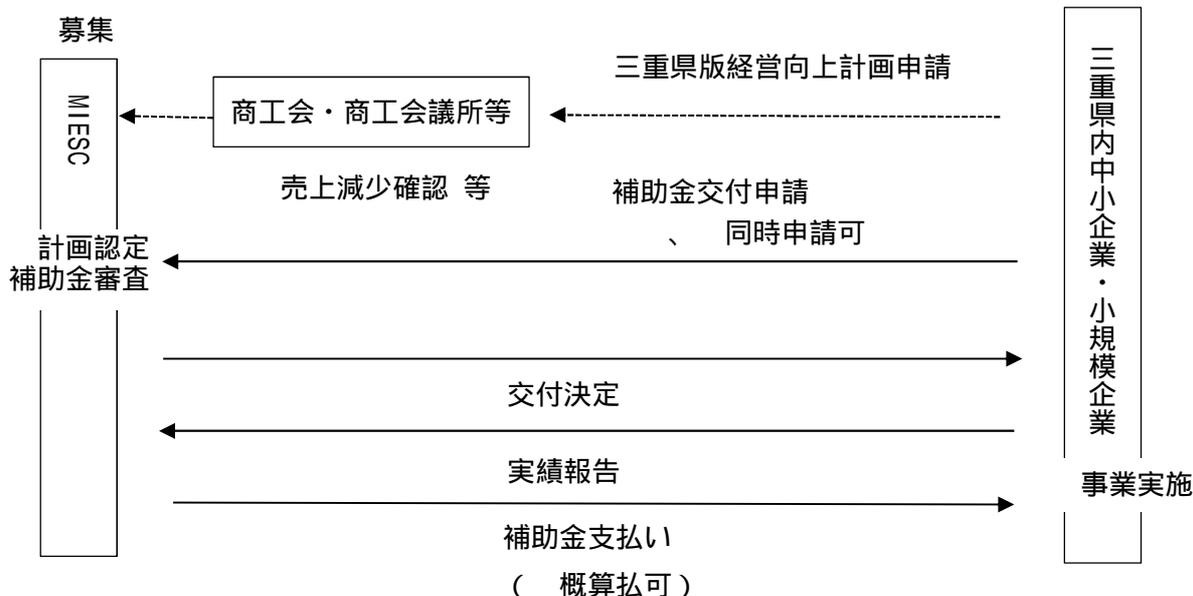
- (1) 法人税法上の収益事業(法人税法施行令第5条に規定される34事業)を行っていること
- (2) 認定特定非営利活動法人でないこと

3 補助対象事業

補助対象事業	補助率	補助限度額
新型コロナウイルス感染症による売上減等の影響を乗り越えて経営向上をめざし、認定を受けた三重県版経営向上計画に基づき販路拡大や生産性向上などに向けて実施する事業	10/10	ステップ2 50万円以内 ステップ3 100万円以内

補助金交付申請と三重県版経営向上計画の同時申請を認めます。

4 事業のスキーム



5 補助対象経費

補助事業を行うにあたり、他事業と区分して経理管理を行ってください。補助対象経費は補助事業の対象経費として明確に区分して経理され、かつ、証拠書類によって金額等が確認できるもののみになります。

(1) 対象経費の区分

広報費	事業の遂行に必要なパンフレット・ポスター・チラシ・ホームページ等を作成するため、および広報媒体等を活用するために支払われる経費
展示会等 出展費	事業の遂行に必要な新商品等を展示会等に出展または商談会に参加するために要する経費
開発費	新商品の試作品やパッケージの試作開発にともなう原材料、設計、デザイン、製造、改良、加工するために支払われる経費
感染防止対策費	新型コロナウイルス感染防止対策のために支払われる経費 (感染予防対策として取り組む店舗改修、換気対策など)
印刷製本費	事業遂行に必要なパンフレット、マニュアルの印刷等に要する経費
雑役務費	事業遂行に必要な業務・事務をするために補助事業期間中に臨時的に雇い入れた者のアルバイト代、派遣労働者の派遣料等
借料	事業遂行に直接必要な機器・設備等のリース料・レンタル料として支払われる経費
機械装置等 費	事業の遂行に必要な機械装置等の購入に要する経費 ・自動車等車両(原動機付自転車、フォークリフト含む)は対象外 ・既に導入しているソフトウェアの更新料は対象外
備品購入費	事業の遂行に必要な什器・備品・コンピュータ等 (ただし、一式5万円以上のものに限る。)の購入に要する経費
外注費	事業遂行に必要な業務の一部を第三者に外注(請負、委託等)するために支払われる経費
その他の 経費	その他、三重県産業支援センター理事長が生産性の向上などに特に必要と認めた経費

(2)以下の経費は、補助対象外です。

- ・ 交付決定日より前に発注、購入、契約等を実施したもの
- ・ 人件費
- ・ 旅費
- ・ 家賃、保証金、敷金、仲介手数料、光熱水費
- ・ 電話代
- ・ 郵送代、運搬代
- ・ 文房具等従来の事業との汎用性がある消耗品費
- ・ 新聞・雑誌購読料
- ・ 団体等の会費
- ・ 飲食、娯楽、接待等の費用
- ・ 商品券等の金券
- ・ 借入れに伴う支払い利息、遅延損害金、公租公課(消費税など)
- ・ 各種保険料
- ・ 不動産購入費
- ・ 官公署に支払う手数料等、金融機関への振込手数料
- ・ 税務申告決算書作成等のための税理士等に支払う費用、県関連事業に支払う費用
- ・ その他公的資金の用途として社会通念上、不適切と認められる経費

(3)補助金交付申請額の算定段階において、消費税等は補助対象経費から除外して算定してください。

(4)発注先(委託先)の選定にあたっては、原則として2者以上から見積もりをとる必要があります(少額 10万円未満除く)。ただし、発注する事業内容の性質上、見積もりを取ることが困難な場合は、該当する企業等を随意契約先とすることができます。その場合、該当企業等を随意契約の対象とする理由書が必要となります。

(5)支払いは原則銀行振込みとします。他の取引との相殺払による支払い、手形による支払い、手形の裏書譲渡、小切手、ファクタリング(債権譲渡)による支払いは行わないでください。

(6)補助事業により取得した財産等は、管理台帳を整備保管するとともに、取得年度及び補助金の名称を記載した標章を貼付し、管理してください。また、処分等する場合には、制限があります。

6 事業期間

本事業期間は、交付決定日から令和3年2月15日(月)までとなります。ただし、事業期間はこれより短くてもかまいません。

2月15日までに、契約等に基づく納品、支払いも含めて全て完了してください。

2月15日を過ぎて支払った経費については、対象となりませんのでご注意ください。

7 応募手続き等の概要

(1) 受付期間

受付期間:令和2年5月15日(金)～5月29日(金)消印有効

提出方法は、郵送のみです。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、持参による提出はお断りします。

(2) 問合せ先・申請書の提出先

〒514-0004 津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル5階

公益財団法人三重県産業支援センター 経営支援課

電話 :059-253-4355 FAX:059-228-3800

(3) 提出書類

提出書類は、交付要領による様式を使用してください。提出書類は、A4版で印刷したものを1部ご提出してください。

提出書類は、審査のためにのみ使用します。なお、提出された書類は返却しません。

(4) 審査方法・基準

提出書類について表1で定める審査項目に基づき、補助金審査会において審査を行います。

なお、審査は提出書類をもって行い、審査会は非公開で行います。

(5) 審査結果の通知

採択案件(補助対象予定者)の決定後、申請者全員に対して、速やかに結果を文書にて通知します。

なお、採択事業者の結果については、支援商工団体へ情報提供することがありますので、ご注意ください。

(6) その他

- ・ 予算額に応じて希望金額が減額される場合があります。
- ・ 交付決定にあたって、条件が付される場合がありますので、その条件に従い、事業を実施してください。なお、付された条件に応じることができない場合は、交付申請を取り下げることができます。
- ・ 交付決定までは事業に着手できませんのでご注意ください。

補助金の採択事業者が令和2年12月末までに三重県版経営向上計画の認定を受けていない場合は、補助金の交付を取り消す場合があります。

- ・ 代表者及び法人の場合はその役員(業務を執行する役員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者)が、三重県の交付する補助金等からの暴力団等排除措置要綱の別表に掲げる一に該当することが判明した場合は、交付決定後であっても、交付決定を取り消します。
- ・ 申請内容に事実と異なる記載があった場合や不適正な経理があった場合は、補助金の返還を求めることがあります。

表1:審査項目

審 査 項 目
(1)必要性 新型コロナウイルスの影響など、対応すべき課題が生じているか。(売上高の減少も加味)
(2)目的性 新型コロナウイルスの影響を踏まえ、経営向上を図るために適切な取組みであるか。
(3)実現可能性 事業計画は具体的で、実現可能性が高いものとなっているか。
(4)有効性 投資効果がどれだけ見込めるか。経営全体への影響の大きさ、費用対効果はどうか。
(5)合理性 事業実施に必要なかつ適切な事業積算となっているか。

8 補助事業者の義務

- (1)本事業の交付決定を受けた場合は、以下の条件を守らなければなりません。
- (2)交付決定を受けた後、本事業の内容もしくは経費の配分を変更しようとする場合には、変更申請が必要となる場合があります。事前にご相談ください。
- (3)本事業を中止又は廃止しようとする場合には、事前に承認を得なければなりません。この場合、既に着手した本事業の支出済み経費については、交付決定にかかわらず補助金の交付を受けることはできませんので、ご了承ください。
- (4)本事業を完了したときは、その日から起算して20日を経過した日まで又は令和3年2月15日のいずれか早い日までに、補助事業実績報告書を提出しなければなりません。
- (5)本事業に係る経理について、その収支の事実を明確にした証拠書類を整理し、交付年度終了後5年間保存しなければなりません。
- (6)交付申請書の提出にあたっては、消費税及び地方消費税額等仕入控除税額を減額して記載しなければなりません。
- (7)補助事業者は、本事業の遂行及び収支の状況について、別に指定する日までに遂行状況報告書を作成し、提出しなければなりません。

注 消費税等仕入控除税額とは

補助事業者が課税事業者(免税事業者及び簡易課税事業者以外)の場合、本事業に係る課税仕入に伴い、消費税及び地方消費税の還付金が発生することになるため、この還付と補助金交付が重複しないよう、課税仕入の際の消費税及び地方消費税相当額について、原則としてあらかじめ補助対象経費から減額しておくこととします。この消費税及び地方消費税相当額を「消費税等仕入控除税額」といいます。

9 その他

- (1)補助金の支払いについては、必要に応じて全額概算払いを認めます。
- (2)本事業終了後の補助金額確定にあたり、帳簿類の確認ができない場合については、当該経費は補助対象とはなりません。
- (3)本事業の進捗状況確認のため、公益財団法人三重県産業支援センターが実地検査に入ることがあります。
- (4)事業計画に見合った成果が見込めない事業については、補助対象外とする場合もあります。

(第1号様式)

三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金 交付申請書

令和 年 月 日

公益財団法人 三重県産業支援センター理事長 様

住 所 〒

名 称
代表者職氏名

印

三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金の交付を受けたいので、三重県補助金等交付規則第3条の規定に準じ、次のとおり申請します。

1 補助事業のテーマ

2 補助金申請額
金 円

3 三重県版経営向上計画認定状況

(1) 認定済みの場合

認定年月日 年 月 日

認定番号 認定第 - 号

ステップ区分

(2) 認定申請を行なった(認定見込みの)場合

申請日 年 月 日

ステップ区分

4 本補助金の申請状況(いずれかに を付けてください)

() 第1回目(4月公募)に交付申請した

() 今回(5月公募)に初めて交付申請した

5 関係書類

(1) 事業計画書(第1号様式の2)

(2) 収支計画書(第1号様式の3)

(3) 売上高等が15%以上減少していることの確認申請書(第1号様式の4)

(4) 直近1期分の財務諸表の写し

(法人の場合は、貸借対照表、損益計算書)

(個人で青色申告の場合は、確定申告書、貸借対照表、損益計算書)

(個人で白色申告の場合は、確定申告書、収支内訳書)

(5) 法人にあっては、定款又は登記簿謄本、個人にあっては、住民票抄本の写し
(登記簿謄本及び住民票抄本については、交付申請日から6ヶ月前以内に発行のもの)

(6) 役員等に関する事項(第1号様式の5)

(7) 三重県版経営向上計画の認定を受けていない場合は、三重県版経営向上計画申請書類一式

(8) 提出書類チェックリスト(参考様式)

(3)~(7)については、第1回補助金交付申請時に提出した場合は、省略可。

6 連絡先

担 当 者 氏 名			
電 話 番 号		F A X 番 号	
メー ル ア ド レ ス			

(第1号様式の2)

事業計画書

補助事業のテーマ	
現状の課題 (新型コロナ危機の影響を含め記載)	
事業内容 (取り組む内容を具体的に記載)	
生産性の向上、高付加価値化の観点から期待される効果と事業目標	
補助事業の実施期間	開始予定日 交付決定日 ~完了予定日 令和 年 月 日
実施スケジュール 2月15日までに支払いを完了する必要があります。工事等の完成はそれ以前になるよう計画してください。	

記入欄は、適宜拡張してください。(記入量の目安は、2枚程度です。)

補足説明など、適宜資料を添付してください。

注)・他の補助金との併用はできません。

・交付決定日以前に着手した経費、完了予定日以降に実施・支払いした経費は補助対象になりません。

(第1号様式の3)

収支計画書

いずれかに を付けること。()消費税課税事業者 ()消費税免税・簡易課税事業者

【収入】

(単位：円)

本補助金	
自己資金	
借入金	
その他 ()	
合計	

「本補助金」は、下表の「本補助金合計」と一致すること

「合計」は、下表の「補助事業に要する経費合計」と一致すること

【支出】

(経 費 配 分)

(単位：円)

経費区分	補助事業に 要する経費	補助対象 経費	負担区分		積算内訳
			本補助金	自己資金 他	
合計					

「経費区分」は、交付要領及び募集案内の対象経費(広報費、外注費等)のいずれかを記載すること

「補助事業に要する経費」は、消費税及び地方消費税を含めた額を記載すること

補助対象経費は、消費税及び地方消費税を除いた額を記載すること(ただし、免税・簡易課税事業者は消費税及び地方消費税を含めた額を記載すること。)

「負担区分」は、補助対象経費の内訳を記載してください。

記載は円単位ですが、「本補助金」の合計は、千円未満の端数を切り捨ててください。

(第1号様式の4)

売上高等が15%以上減少していることの確認申請書

令和 年 月 日

(商工団体)

様

申請者 住所
名称
代表者の職氏名 印

私は、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり売上高が減少していることから、経営向上支援新型コロナ危機対応補助金の申請にあたり、売上減少の確認を申請します。

- 1 最近1か月間の売上高等実績(年 月 日~年 月 日)(A) _____円(実績)
前年同期の売上高等実績(年 月 日~年 月 日)(B) _____円(実績)
減少率((B - A) / B) _____%(実績)
- 2 1の期間を含めた最近3か月間の売上高等の見込み(年 月 日~年 月 日)(C) _____円(見込み)
前年同期の売上高等の実績(年 月 日~年 月 日)(D) _____円(実績)
減少率((D - C) / D) _____%(実績見込み)
- 3 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

- 4 売上高の根拠となる資料 別添資料のとおり

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを確認しました。

住 所
名 称
職 名
(事務局長、中小企業相談所長等) 印

(注)最近1か月の売上を示した帳簿や令和元年の確定申告書類等の控えなど、売上高の根拠となる資料を商工団体(商工会、商工会議所)へ提出し、確認していただきますようお願いします。

(注)前年実績の無い創業者や店舗・業容拡大等により前年同月と単純に比較できない場合は、最近1か月を含む最近3か月間の平均売上高 令和元年12月 令和元年10月~12月の平均売上高のいずれかと比較することも可能です。

(参考様式)

三重県経営向上支援新型コロナウイルス危機対応補助金（第2回目）提出書類チェックリスト ～三重県版経営向上計画連携型～

企業名	
申請状況（いずれかにチェック）	
<input type="checkbox"/>	今回初めて交付申請した
<input type="checkbox"/>	前回（4月公募）に交付申請した

① 三重県経営向上支援新型コロナウイルス危機対応補助金 交付申請書

No.	確認欄		提出様式
	今回提出	前回（4月公募時）提出	
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	交付申請書（第1号様式）
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	事業計画書（第1号様式の2）
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	収支計画書（第1号様式の3）
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	売上高が15%以上減少していることの確認申請書（第1号様式の4）（注）商工会・商工会議所の確認印が必要です。
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	直近1期分の財務諸表の写し （法人の場合は、貸借対照表、損益計算書） （個人で青色申告の場合は、確定申告書、貸借対照表、損益計算書） （個人で白色申告の場合は、確定申告書、収支内訳書）
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	（法人）定款又は登記簿謄本の写し（個人）住民票抄本の写し
7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	役員等に関する事項（第1号様式の5）※個人の場合も、提出が必要です。
8	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	本チェックリスト

※「今回提出」欄又は「前回（4月公募時）提出」欄のいずれかにチェックしてください。

※「売上高が15%以上減少していることの確認申請書（第1号様式の4）」は、審査の判断項目の一つとなります。

※前回（4月公募時）に提出した場合においても、計画内容や記載事項の変更等により今回提出する場合は、「今回提出」欄にチェックしてください。

② 三重県版経営向上計画 認定申請書

No.	確認欄		提出様式
	今回提出	前回（4月公募時）提出	
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	三重県版経営向上計画が認定済みである
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	三重県版経営向上計画の認定を受けていないが申請が済んでいる（前回公募時に申請済み）
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	三重県版経営向上計画の認定を受けていないが、今回申請する

(第1号様式)

三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金 交付申請書

令和2年5月15日

公益財団法人 三重県産業支援センター理事長 様

住所 〒 -
津市 町 番地
名称 株式会社
代表者職氏名 代表取締役 印

三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金の交付を受けたいので、三重県補助金等交付規則第3条の規定に準じ、次のとおり申請します。

- 1 補助事業のテーマ
店舗リニューアルのための改修工事
- 2 補助金申請額
金1,000,000円
- 3 三重県版経営向上計画認定状況
 - (1) 認定済みの場合
認定年月日 年 月 日
認定番号 認定第 - 号
ステップ区分
 - (2) 認定申請を行なった(認定見込みの)場合
申請日 令和2年5月15日
ステップ区分 ステップ3
- 4 本補助金の申請状況(いずれかに を付けてください)
() 第1回目(4月公募)に交付申請した
() 今回(5月公募)に初めて交付申請した
- 5 関係書類
 - (1) 事業計画書(第1号様式の2)
 - (2) 収支計画書(第1号様式の3)
 - (3) 売上高等が15%以上減少していることの確認申請書(第1号様式の4)
 - (4) 直近1期分の財務諸表の写し
(法人の場合は、貸借対照表、損益計算書)
(個人で青色申告の場合は、確定申告書、貸借対照表、損益計算書)
(個人で白色申告の場合は、確定申告書、収支内訳書)
 - (5) 法人にあっては、定款又は登記簿謄本、個人にあっては、住民票抄本の写し
(登記簿謄本及び住民票抄本については、交付申請日から6ヶ月前以内に発行のもの)
 - (6) 役員等に関する事項(第1号様式の5)
 - (7) 三重県版経営向上計画の認定を受けていない場合は、三重県版経営向上計画申請書類一式
 - (8) 提出書類チェックリスト(参考様式)
(3)~(7)については、第1回補助金交付申請時に提出した場合は、省略可。
- 6 連絡先

担当者名			
電話番号	059 - -	FAX番号	059 - -
メールアドレス	@		

(第1号様式の2)

事業計画書

補助事業のテーマ	店舗リニューアルのための改修工事
現状の課題 (新型コロナ危機の影響を含め記載)	企業概要や新型コロナウイルスの影響・課題等について、記載してください。
事業内容 (取り組む内容を具体的に記載)	今回取り組む事業内容について記載してください。
生産性の向上、高付加価値化の観点から期待される効果と事業目標	生産性の向上、高付加価値化の観点から期待される効果と事業目標について、記載してください。
補助事業の実施期間	開始予定日 交付決定日 ~ 完了予定日 令和3年2月15日
実施スケジュール 2月15日までに支払いを完了する必要があります。工事等の完成はそれ以前になるよう計画してください。	令和2年 6月 見積・発注 令和2年 12月 工事完成 令和3年 1月 代金支払

記入欄は、適宜拡張してください。(記入量の目安は、2枚程度です。)
補足説明など、適宜資料を添付してください。

注) ・他の補助金との併用はできません。

・交付決定日より前に着手した経費、完了予定日より後に実施・支払いした経費は補助対象になりません。

(第1号様式の3)

収支計画書

いずれかに を付けること。()消費税課税事業者 ()消費税免税・簡易課税事業者

【収入】

(単位:円)

本補助金	1,000,000
自己資金	1,200,000
借入金	
その他 ()	
合計	2,200,000

「本補助金」は、下表の「本補助金合計」と一致すること。

「合計」は、下表の「補助事業に要する経費合計」と一致すること。

【支出】 (経費配分)

(単位:円)

経費区分	補助事業に 要する経費	補助対象 経費	負担区分		積算内訳
			本補助金	自己資金他	
外注費	2,200,000	2,000,000	1,000,000	1,000,000	店舗リニューアル 改修工事
合計	2,200,000	2,000,000	1,000,000	1,000,000	

(注)

補助対象経費から消費税額を減額して記載してください。

(ただし、免税・簡易課税事業者は消費税等を補助対象経費に含めて補助金額とできるものとします。)

「経費区分」は、交付要領及び募集案内の対象経費(広報費、外注費等)のいずれかを記載すること

「補助事業に要する経費」は、消費税及び地方消費税を含めた額を記載すること

補助対象経費は、消費税及び地方消費税を除いた額を記載すること(ただし、免税・簡易課税事業者は消費税及び地方消費税を含めた額を記載すること。)

「負担区分」は、補助対象経費の内訳を記載してください。

記載は円単位ですが、「本補助金」の合計は、千円未満の端数を切り捨ててください。

(第1号様式の4)

売上高等が15%以上減少していることの確認申請書

令和2年5月15日

(商工団体)

商工会議所 様

申請者 住所 津市 町 番地
名称 株式会社
代表者の職氏名 代表取締役 印

私は、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり売上高が減少していることから、経営向上支援新型コロナ危機対応補助金の申請にあたり、売上減少の確認を申請します。

- 最近1か月間の売上高等実績 (令和2年4月1日～令和2年4月30日) (A)
8,000,000円 (実績)
前年同期の売上高等実績 (平成31年4月1日～平成31年4月30日) (B)
10,000,000円 (実績)
減少率 $((B - A) / B)$
20% (実績)
- 1の期間を含めた最近3か月間の売上高等の見込み
(令和2年4月1日～令和2年6月30日) (C)
21,000,000円 (見込み)
前年同期の売上高等の実績 (平成31年4月1日～令和元年6月30日) (D)
30,000,000円 (実績)
減少率 $((D - C) / D)$
30% (実績見込み)
- 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由
新型コロナウイルスの影響による客数の減少のため
- 売上高の根拠となる資料
別添資料のとおり

令和2年5月15日

申請のとおり、相違ないことを確認しました。

住 所 市 町 1 2 3 番地
名 称 商工会議所
職 名 中小企業相談所長

(事務局長、中小企業相談所長等)

印

(注) 最近1か月の売上を示した帳簿や令和元年の確定申告書類等の控えなど、売上高の根拠となる資料を商工団体(商工会、商工会議所)へ提出し、確認していただきますようお願いいたします。

(注) 前年実績の無い創業者や店舗や業容拡大等により前年同月と単純に比較できない場合は、最近1か月を含む最近3か月間の平均売上高 令和元年12月 令和元年10月～12月の平均売上高のいずれかと比較することも可能です。

(参考様式)

三重県経営向上支援新型コロナウイルス危機対応補助金（第2回目）提出書類チェックリスト ～三重県版経営向上計画連携型～

企業名	〇〇商事
申請状況（いずれかにチェック）	
<input type="checkbox"/>	今回初めて交付申請した
<input checked="" type="checkbox"/>	前回（4月公募）に交付申請した

①三重県経営向上支援新型コロナウイルス危機対応補助金 交付申請書

No.	確認欄		提出様式
	今回提出	前回（4月公募時）提出	
1	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	交付申請書（第1号様式）
2	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	事業計画書（第1号様式の2）
3	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	収支計画書（第1号様式の3）
4	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	売上高が15%以上減少していることの確認申請書（第1号様式の4）（注）商工会・商工会議所の確認印が必要です。
5	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	直近1期分の財務諸表の写し （法人の場合は、貸借対照表、損益計算書） （個人で青色申告は、確定申告書、貸借対照表、損益計算書）（個人で白色申告の場合は、確定申告書、収支内訳書）
6	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	（法人）定款又は登記簿謄本の写し（個人）住民票抄本の写し
7	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	役員等に関する事項（第1号様式の5）※個人の場合も、提出が必要です。
8	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	本チェックリスト

※「今回提出」欄又は「前回（4月公募時）提出」欄のいずれかにチェックしてください。

※「売上高が15%以上減少していることの確認申請書（第1号様式の4）」は、審査の判断項目の一つとなります。

※前回（4月公募時）に提出した場合においても、計画内容や記載事項の変更等により今回提出する場合は、「今回提出」欄にチェックしてください。

②三重県版経営向上計画 認定申請書

No.	確認欄		提出様式
	今回提出	前回（4月公募時）提出	
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	三重県版経営向上計画が認定済みである → 今回の提出は不要
2	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	三重県版経営向上計画の認定を受けていないが申請が済んでいる（前回公募時に申請済み） → 今回の提出は不要
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	三重県版経営向上計画の認定を受けていないが申請が済んでいる（今回提出する） → 今回の提出が必要